

法性寺流書法の一考察

川上大隆

はじめに

一、忠通の書に関する従来の論考について

二、忠通と宋の書跡との関連について

三、忠通の書風について

1、忠通自筆本の現存遺品

2、三跡および宋代能書家との比較

おわりに

はじめに

平安末期から鎌倉時代は貴族社会から武家社会への移行期であり、文化面では

貴族社会で行われていた優麗典雅なものから、武家社会の剛健なものへと移行する時期であるといわれている。書法面においてもそのような時代性が反映し、こ

れまで行われてきた優美で奥ゆかしい書から、一変して筆力を表面に出した雄渾な書へと変わつてゆく。その書風を代表するものが藤原忠通（一〇九七—一六四）の創始した法性寺流である。

忠通は、摂政藤原忠実の長男で、異母弟に二十三歳年下の頼長（一一二〇—五六）がいる。忠通はわずか二十五歳で閔白に任じられ、同時に氏長者となり、その後、摂政となる。しかし、父忠実は頼長を寵愛し、頼長に摂政を譲るよう迫つたが忠通はこれを拒否し、やがて忠実は忠通を義絶することとなり、さらには保

元の乱が勃発する。こうした多難の中、忠通は能書としての命名を諱われ、額・色紙形などの清書をしばしば奉出している。現在忠通の真跡として書状六通、書状案一巻が存している。

ところで、忠通当時の書風の状況については、南北朝時代の尊円親王（一二九八—一三五六）が執筆した『入木抄』に、つぎのような記述が見られる。

白川・鳥羽の御代まで、能書も非能書も皆皆行成卿が風体也。法性寺関白は現之後、天下皆一向此様に成て、後白川院以来時分如レ此。剩、後京極攝政相続之間、弥此風盛也。後嵯峨院比までも此体也。其間に、弘誓院入道大納言等聊又体替て、人多好用歟。是も凡は法性寺関白の余風也。法性寺関白は又權跡を模する也。¹⁾

このように、法性寺関白忠通の出現以降は、皆その書風になつたことが記されている。そのように、一世を風靡した忠通の書法とはいつたいたいどのような書なのか、本稿では、まず忠通の書について従来の研究を確認しつつ、忠通の書の特徴や、忠通は当時どのような書の影響を受けたと考えられるかについて考察し、平安末期から鎌倉時代にかけて流行した法性寺流書法の一端について考察したいと思う。

一、忠通の書に関する従来の論考について

忠通の書に関して大変多くの論考が確認できる。なかでも代表的なものとして尾上氏、木下氏、古谷氏、丸山氏、小松氏、宮崎氏の六編の論考を挙げることができる。それらの論考を列挙するとつぎのとおりである。

1、尾上八郎稿「日本書道史6平安V、鎌倉²⁾」

2、木下政雄稿「鎌倉・室町³⁾」

3、古谷稔稿「後京極良経と法性寺流書法の展開」—三井文庫本詩懐紙を中心として—

4、丸山猶計稿「九条道家の書について⁽⁵⁾」

5、小松茂美著「書流の発生と成立（前期）⁽⁶⁾」

6、宮崎肇稿「中世書流の成立—世尊寺家と世尊寺⁽⁷⁾」

では、以上六編の論考の内容を確認し、從来忠通の書についてどのような研究がなされているのかについて考察してみたいと思う。

1、尾上八郎稿「日本書道史6平安V、鎌倉I」

尾上氏は、平安末期から鎌倉時代の書道史の中で、忠通の書について論じられている。尾上氏は、忠通の書は伝え来った道風、佐理および行成の書流を集め、それらを会得し、自らの書を表して一派を開いた。そして、その書風の流行は從来行われていた世尊寺家を凌ぐもので、流行の理由には忠通の書技と公卿の上位としての地位によるものであると指摘されている。

2、木下政雄稿「鎌倉・室町」

木下氏は、鎌倉時代に特筆すべき書として、流儀書道・熊野懷紙と歌人の書・宸翰様と和様書道・宋書道の影響・元書道の影響・墨跡の日本化・宗教家の書、武家の書があり、この中の流儀書道において忠通の書について論じられている。木下氏は尊円親王の『入木抄』に、平安末期から鎌倉時代の書風として、法性寺流が流行したと記されているが、忠通をまつまでもなく、平安末期には様々な新しい書風の芽生えが見られ、実際には忠通のみが新しい書風の創始者といえないとされている。忠通が注目された理由として、忠通の閑白としての地位や、後白河法皇が驚嘆したという書道の力量が、新しい書風の祖としての栄を担つたものと考えられると推察され、実際に現在の遺品を見ると、平安末期から鎌倉時代初期のはどんな人が法性寺流になつたとは言い難い、そして、法性寺なる書の流儀には具体的に表現できる書風も、はつきりとした書法を示した本も伝わっていないことから、この系統は鎌倉時代の半ば以降に、書の流儀がやかましく言われるようになつてから遡つてその系譜が跡ずけられ、強調された感がふかいと指摘

されている。

3、古谷稔稿「後京極良経と法性寺流書法の展開」——三井文庫本詩懐紙を中心として—

古谷氏は、本稿で法性寺流を継承したと伝えられる御京極良経筆「詩懐紙」の考察を中心として、法性寺流が鎌倉時代にどのように継承されたのか、また、藤原氏の撰関家としての盛衰について考察され、その中で忠通の書について述べられている。古谷氏は忠通の書が法性寺流として一つの大きな書流にとらえられたのは時代が下つてからであり、少なくとも南北朝時代に遡ると推察されている。

そして、『入木抄』の記述によつて、平安時代に忠通の活躍した頃から流れが大きく変わり、法性寺流が一世を風靡したこと、後白河時代に流行し、さらに後京極良経へと引き継がれ、その後の弘誓院は法性寺流の余風を受けていること、忠通は權跡（藤原行成）を模していること、などの『入木抄』の見解を示されている。

さらに、忠通の書は鎌倉時代に公武の好尚を受けた書流として、それまでの世尊寺家の宮廷書道とは異なり、筆力を表面に打ち出した氣迫とともに、格調の高さが備わった充実感のある書風として威厳に溢れた書風とされていた、と推察されている。忠通の書の特徴については『今鏡』の記述によつて、扁平な字形であること、筆圧を強く打ち付けるようにして書かれていることが述べられている。

4、丸山猶計稿「九条道家の書について」

本稿は、鎌倉初期から中期にかけ、法性寺流書法がどのように展開したかについて、忠通の曾孫である九条道家に注目して、法性寺流書法の継承者である道家の自筆資料の考証が詳細になされている。その中で、丸山氏は法性寺流という書流の捉え方について、つぎのように指摘されている。「法性寺流」という呼び方は、江戸時代の書流系図等が編纂された頃に生まれた用語であること、それは、書流という捉え方がなされるには、かなり時間的経過が必要であることを考えれば自明であるとされている。そして、『入木抄』における忠通の書風が流行した

という記述によつて、法性寺流は忠通が創始した書流であるといった作品解説が散見されるようになつたこと、また、山本信吉氏のこうした書きぶりを忠通が独自に創始したものではないという意見⁽⁸⁾は、説得力に富むものであると肯定されている。ただ、忠通の「能書」としての活躍を想像した場合、従来「貴族層の日常書体」であったものを、額名や手本の揮毫といった貴族社会におけるハレの場に打ち出し、この書法の社会的認知を高めた点を見逃してはならない、として忠通の能書活動が当時の社会において大きな貢献をなしたことが述べられている。

5、小松茂美著「書流の発生と成立（前期）」

本書は日本における書流の発展と成立、書流系譜の成立と分類、書法の展開と定着について研究されたもので、書流の発展と成立の中で忠通の書流である法性寺流について論じられている。本書は忠通当時の書風がどのような歴史的背景のもとに書かれたものか、また、法性寺流書法が当時どのように愛好されたのか、忠通を取り巻く環境や、さらには忠通の能書活動について、当時の日記や書論書、その他の歴史資料によって広範囲に渡つて考証され、法性寺流書法について詳細な研究がなされている。

小松氏は、法性寺流は平安末期に忠通によってはじめられた書流であり、『入木抄』の記述に見られるように一世紀半以上にわたつて行成の書流が天下を風靡していたが、忠通の出現によって一変した。書流というものは一人の出現で一夜のうちに塗り替えられるものではないが、忠通の法性寺流は、それを替えるほど書の世界にとつては一つの革命であり、平安末期という世相の変転を考えることなしにこれを説明することができないとして、忠通の書風が当時の世相と深く関わっていることを指摘している。そして、その背景として、当時藤原定信、藤原忠家、俊忠等のように古い伝統に反発しようとする風潮があつたことを述べられている。

忠通の書の特徴については、字形が大ぶりであり、筆の粘りと内に籠められた鋭さがちらつくなど、一見暗く鈍重で濁つた感じを与えがちであり、そこに転換

期の書の神髄を見出すのである。また、『今鏡』の記述によつて、忠通が漢字も仮名も優れ、忠通の書風は、当時現代風の目新しい新書風であつたことが述べられている。

さらに、忠通は内裏や寺々の額、御所の色紙形を揮毫するなど、華々しい能書活動を行つていたことを『中右記』『夜鶴庭訓抄』『夜鶴書札抄』などによつて詳細に述べられている。

6、宮崎肇稿「中世書流の成立—世尊寺家と世尊寺」

宮崎氏は本稿で世尊寺家の成立や、同家が中世の書に及ぼした影響について考察され、その中で忠通の書について論じられている。

宮崎氏は『入木抄』の記述から、後白河院政期以来、世の書風は忠通風いわゆる法性寺流となり、それは十三世紀中葉の後嵯峨院政期まで続く、と述べられている。しかし、この忠通の書風も行成の書を範としており、その意味では行成様と源は同じものといえる。そして、中世前期の書流の二大基軸ともいえるのが、この行成様であり、忠通様であるという。また、宮崎氏は法性寺様が流行した時期が後白河院政期にあたるが、世間では筆力を前面に押し出した法性寺様の書風が流行し、時の為政者であり、文化面においても一方のリーダーであつた後白河院が、法性寺様書法の信奉者であったことと関連していたことを指摘されている。

以上、六編の論考によつて、忠通の書が従来どのように研究されてきたのかを通覧してきた。そこで理解できることは、平安末期から鎌倉時代にかけて、忠通が創始した法性寺流が世尊寺流を凌ぐほど流行していたということ、その理由には忠通の書技と、公卿の上位としての地位によること、宮崎氏は、後白河院が法性寺書法の信奉者であつたことも関連していると指摘されていた。しかし、木下氏はこれと異なり、平安末期から鎌倉時代初期のほとんどが、法性寺流になつたとは言い難いと指摘され、法性寺という流儀についても、忠通以降になつて跡づけされた感がふかいと論じられている。これについて、古谷氏は法性寺流として

の大きな書流にとらえられるのは少なくとも南北朝時代に遡るとされ、丸山氏は「法性寺流」という呼び方は、江戸期の書流系図が編纂された頃に生まれた用語であると指摘されていた。また、忠通が学んだと思われる書について、尾上氏は道風、佐理、行成の名を挙げられ、忠通の書の特徴としては、字形が扁平であること、筆圧を強く打ち付けるようにして書かれていること、字形が大ぶりで、筆の粘りと内に籠められた鋭さをもつなどの指摘がなされていた。さらに、忠通は當時能書として、華々しい活躍をしていたことなどが述べられておりある。

以上のように、法性寺流が流行した背景や、忠通の書の特徴、能書活動などについて、詳細な研究がなされていることが理解できる。ところで、忠通の書は尾上氏によれば道風、佐理、行成の三跡の書を会得し、自らの書を表したとされているが、三跡の他に影響されたと思われる書はなかつたのだろうか、また、三跡と類似する点や、三跡と異なる忠通独自の書風とは具体的にどのような部分なのか、これらの点についてはあまり触れられていないようである。この点について具体的に他の書と比較し、考察してみたいと思う。ところで、忠通の時代には日本貿易が盛んに行われ、中国宋代の漢籍や書跡が伝えられ、中には宋の書跡を学んだ能書家もあつたようである。忠通も当時そのような書跡に接する機会があつたのではないか、と考えられる。そこで、忠通の書風を考察するにあたつて、まず、忠通と宋の書跡との関連を、忠通の弟である頼長の日記『台記』の記述について考察したいと思う。

二、忠通と宋の書跡との関連について

本項では『台記』の記述をもとに、忠通が三跡以外にどのような書跡と接していたのかについて考察したいと思う。

ところで、『台記』は頼長十七歳の保延二年（一一三六）から、久寿二年（一一五五）までの十九年間にわたる日記である。本書は現在断続的に残存しているが、

保元の乱に至る経緯や、宮中の儀式を知る上で重要な史料とされている。頼長は本書を単に『暦記』『日次記』と称していたが、後人が頼長の官職、ないし居所にちなんで『宇治左府記』、『宇佐記』、『治相記』、『宇槐記』、『槐記』、『台記』などと称し、近年では専ら『台記』と呼ばれている。槐や台の字は大臣にあたる唐名の三槐、三台に由来している。⁽⁹⁾

さて、『台記』中、宋代の書跡、或いはそれに類する記述は二箇所が確認できる。一つ目の記述は、久安四年（一一四八）四月十八日(10)に

禪閣給「宋國當時天子手跡」

とあり、これは久安四年四月に、頼長が父忠実より高宗の手跡を給わつたといふものである。禅閣とは閔白や撰政の人が仮門に入つた時の称で、頼長の父忠実を指す。宋国当時の天子の手跡とは、久安四年は一一四八年であるから、その当時の中国の天子である高宗（一一〇七—八七）の書跡と思われる。高宗は南宋初代の皇帝で、在位は建炎元年（一一二七）—紹興三年（一一六二）、能書としても著名な人物である。即位の頃は黄庭堅を学び、中年に米芾に入り、のち二王（王羲之・王献之）を法とし、ついには一家の風をそなえた独自性を示していると言われている。⁽¹¹⁾ 忠実が頼長に与えた高宗の書がいかなる書であったのか、日記の記述では明らかではないが、当時すでに宋代の書跡が伝わり、恐らくそれらを手本として学んでいたことと考えられる。

つぎの記述は、仁平元年（一一五一）九月二十四日(12)である。

去年、宋国商客劉文冲、與二史書等一、副二名籍一勘先例一、万寿三年六月廿四日資房記云、今日閔白殿、遣二唐人返事、先レ是、大内記孝信、承レ仰作レ之、件唐人、獻二名籍於相府一、申二請當朝之爵一、而被レ納二彼籍一不被二叙爵一只作二此仰書一、副二砂金卅両一遣レ之、件唐人、父大宋人、母當朝之女也、云々、

被二閔白左丞相尊閣嚴旨二云、商客周良史、如二上狀一者、父是大宋之人、母則當朝之女也、或從レ父往復、雖レ似二隨陽之鳥一、或思レ母稽詣、可レ

謂「懷土之人」、令レ通其籍知志之至砂金卅両、附便信、還雖レ顧
軽渺、古人駿骨之意也者、嚴旨如レ此、悉レ之、

万寿三年六月 日、權弁章信奉、

周良史、旅館、

任彼例、令文章博士茂明朝臣作返礼、令前宮内大輔定信、清書
載親隆朝臣名、其以砂金卅両報レ之、書要書目録、賜文冲、此書之中、

若レ有所得、必可下付李便進送之上之旨、仰含了、件目録、先年為レ召他宋
人、成佐書レ之、

檢二領 大宋国、客劉文冲進送書籍一事、

東坡先生指掌図、二帖、

五代史記、十帖、

唐書九帖、

文意はつぎのとおりである。

去年、宋國の行商人である劉文冲が、史書などの名跡を日本に将来した。そこで、その返礼としてどのようにすればよいかを、先例によつて勘えた。すなわち、万寿三年（一〇二六）六月二十四日、藤原資房の日記『春記』にはつぎのように記されている。当時の閑白（藤原頼通）は、唐人に返事を遣わすについて、先ず大内記孝信（小楓孝信）が仰せを承り、返報を作成した。唐人の将来した書籍を官府に献じ、爵位の授与を求めた。しかし、名跡は納れられたが、爵位は授けられなかつた。そこで、ただ、返報の書を作成し、返礼として砂金三十両を唐人に渡したのである。唐人の父は宋國の人で、母は我朝日本人であつた。

閑白左大臣の厳命をつぎのように承つた、行商人周良史は、上述のように父は宋國、母は我が朝の人である。或いは父に従つて中国と日本を往来し、渡り鳥のようであるが、或いは母を思つて留まり、望郷の人とも言うべきであつた。名跡を将来し、その志の至れることを知り、砂金三十両と札状を附けた。返礼は僅かであるが、古の習わしである、厳命はこのようなものである。

この例にならつて、文章博士茂明が返礼の書を作成し、これを前の宮内大輔藤原定信が、尾張守親隆の名前で清書した。そして、前例にならい砂金三十両と返報、要書目録を書き、文冲に与え、この書について何か用件が有れば李便に送らせる旨を含めて言い、目録の件は他の宋人にたずね、藤原成佐が書いた。

宋國劉文冲が将来した書跡は「東坡先生指掌図」二帖、五代史記十帖、唐書九帖が確認された、というものである。

なお、この後文には親隆の名で書かれた返報の文があり、劉文冲が将来した目録が記されている。目録に記されている大部分の書は、四書五経をはじめとする中国の經典の注釈書である。

この記述から、当時多くの漢籍が日本に請來してゐたことがわかる。「東坡先生指掌図」二帖とは、蘇東坡が書いたものか、あるいは写本であるのかは明らかでないが、多くの宋の版本か写本が伝わつていてることが理解できる。ところで、頼長の遺墨として「因明論疏」（大東急記念文庫蔵）の奥書が現存している。その筆跡は当時の書風と比べると独特で、日夜宋版の典籍に親しんでいたのでその影響をうけたものであろうと言われている。⁽¹³⁾ このような事実を考えると、忠通の周辺には宋の書跡が多く存在し、容易に目にすることができたと思われる。

以上、「台記」の記述によつて、高宗の書跡や宋版が写本の漢籍など、宋の書風を知る書跡が多く存在していたことが確認できた。このことから、忠通が恐らく宋の書風と接する機会があつたことが容易に推測できる。ところで、他にも『台記』には、頼長のもとで儒教の經典が講じられていることや、頼長のもとを訪れる宮廷人によつて漢籍の交流が行われていたこと、頼長が父忠実からしばしば漢籍を賜つていたことなどが記されている。これらのことを考えると、恐らくはもっと多くの宋代の書籍、あるいは手跡などがあつたのではないかと考えられる。もちろん忠通は頼長のもとを訪れているからそうした書跡にも当然接していることと推測できるのである。この点については今後さらに考察を進めたいと思

う。では、つぎに忠通の書風がそうした宋の書風による影響があるのかについて、具体的に考察してみたい。その前に、まず忠通の書風の特徴を確認しておきたいと思う。

三、忠通の書風について

1、忠通自筆本の現存遺品

現存する忠通の遺品は書状のみであり、それらはほとんどが漢文体で書かれているため、忠通の漢字の書風についてのみ確認することができる。ところで、忠通と同時代の能書家である藤原教長（一一〇九—？）が入木道について語った『才葉抄』には、忠通の筆跡の特徴についてつぎのように記されている。

一、法性寺殿の御筆は書く人の右へ平みたるなり。^[14]

一、法性寺殿の手跡は、若年の時摶政などの時はよきなり。後に筆平みて、打ち付け打ち付け書き給ふによりて、習ふ人の手跡損ずべきなり。いずれもこの心を得べき也。^[15]

とあり、忠通の筆跡は「右へひらむ」いわゆる横広で扁平な字形であること、忠通が若い頃、摶政などの時とはいつ頃のことか明らかではないが、忠通は二十五歳で関白となり、その後、摶政や関白を代わる代わる務めているから二十五歳以降の何年かを指していると思われ、このころの筆跡が良く、その後のものは打ち付けるような特徴を持ち、それを習う人は筆跡が損なわれないように心掛けなければならないことを諷めている。この記述から、忠通の書の特徴は扁平であり、二十五歳位のものが良く、それ以降は打ち付けるような特徴を持つていたことが理解できる。

では、この『才葉抄』の記述を念頭におきながら、実際に忠通の代表的な書状六通を挙げ、筆跡の特徴について考察してみたいと思う。



A 忠通書状案

(京都国立博物館保管)

（釈文）

臣忠通誠惶誠恐頓首頓首死罪死罪謹言伏奉

絿旨棒持拝見仰御持僧中、東寺候也、權少僧都定海、知法之聞候人也、被召加候、何難候哉、以此旨宣令奏聞給者、忠通誠惶誠恐頓首頓首死罪死罪謹言

大治六年正月廿八日開四從一位藤原朝臣忠通上

この書状案は、書状の手

本として作られたもので、忠通が書いた様々な形の書状二五通を一巻にし、本書状はその中の一通である。

本書は忠通の書状の中でも唯一年記の記載があるもので、貴重な書状である。

（本図版は『王朝の美』京都国立博物館、より転載）

B 忠通書状

(東京国立博物館蔵)

昨日あハ御温氣きき。

（訛文）
昨日よりハ、御温氣なども、別事も不御候也。孔雀經御修法尤可候也。昨日進覧勘文・御祭等、自今年漸々可候也。以此旨可令披露御前邊給之状、如件。

孔雀經御修法はむべ
也

昨日年覧勘文はる

（花押）

人々御中

（訓読）

昨日よりは、御温氣なども、別事も御まさず候なり。孔雀經の御修法尤も候べきなり。昨日進覧の勘文・御祭等、今年より漸々に候べきなり。此の旨を以て、御前の辺に披露せしめ給ふべきの状、件の如し。

（花押）

人々御中

本書状は「人々御中」として、具体的な宛名は不明である。病気の人があり、平癒には孔雀經の修法がよいこと。勘文、祭文を提出したことなどについて述べられている。本書は字間、行間など整然として、ゆつたりと書かれた様子が伺える。

（本図版は「日本の美術」6、「鎌倉の書」至文堂、より転載）

C 忠通書状

(陽明文庫蔵)

（訛文）
内女房事、自皇后宮御沙汰可候事、尤雖然當時后宮、云行幸、云行啓、朝夕晴多候歟。両方御沙汰、定大事候歟。尤以不便可候歟。可然様、可令奏給。謹言。

（花押）

（訓読）

内女房の事、皇后宮より御沙汰候べきの事、尤も然るべきと雖ども當時后の宮、行幸と云ひ、行啓と云ひ、朝夕晴れ多く候か。両方の御沙汰、定めて大事に候か。尤も以て不便候べきか。然るべき様、奏し給はしむるべし。謹言。

（花押）

（本図版は、宛名の記載がないため誰に宛てたものか不明であるが、宮中に仕える女官の事や、皇后の消息、皇后の外出などについて書かれている。本書は行草体で書かれ、出だしの部分は潤筆で厚みのある線で力強く書き、終わりの二行は渴筆で書かれている。（本図版は「特別展日本の書」東京国立博物館、より転載）

D 忠通書状

(陽明文庫藏)

〔釋文〕
僧事被行候何事候乎。座主事、又同前。以此旨可令奏聞給。
忠通誠惶誠恐、謹言。

二月廿九日藤原忠通上

〔訓読〕

僧事行はれ候。何事に候か。

座主の事、又前に同じ。此の旨を以て、奏聞せしめ給ふべし。忠通誠に惶み誠に怒み、謹みて言す。

二月二十九日藤原忠通上



本書状は年号が無く、二月二十九日と日付のみ記載され、宛名も明記されていない。詳細については解らないが、座主のことについて天皇に奏聞したことが記されている。忠通が座主に誰か推挙したものか、厳肅で敬意を表した文面で書かれている。

本書を見ると一字一字が横広に書かれ、重厚で改まって書かれた様子が伺える。

(本図版は『墨スペシャル』¹²、芸術新潮社、より転載)

E 忠通書状

(釋文)

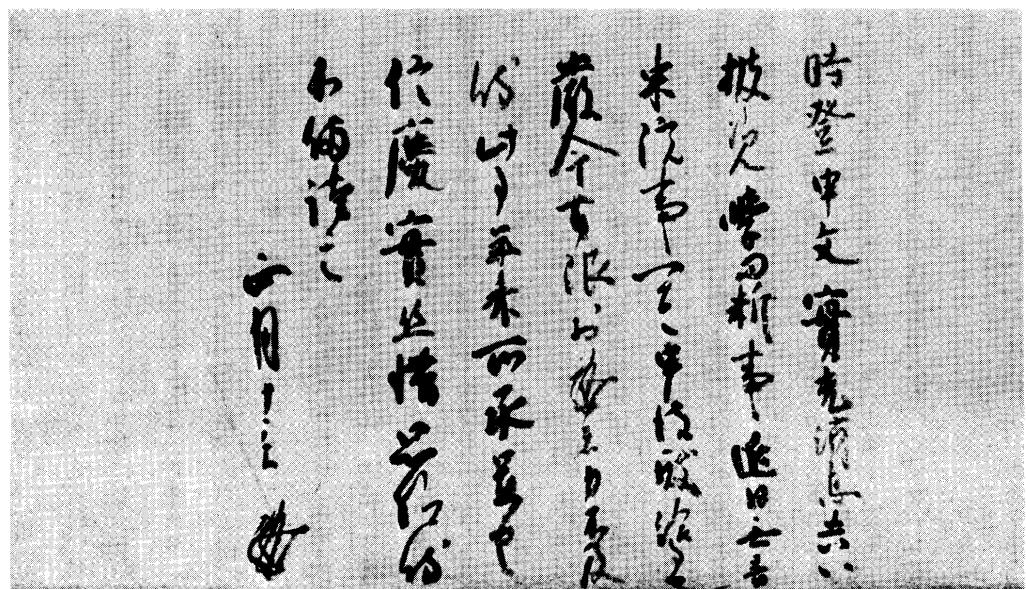
時登申文、實光消息共以被覽。學問料事、近日無音。東院事、可令申彼殿給事也。嚴命有限、於(花押)者力不及侍。此事、年來所承置也。信慶實絲惜思給侍不備謹言。

正月十三日(花押)

〔訓読〕

時登が申文、實光が消息共に以て被覽せり。學問料の事、近日音無し。東院の事、彼殿に申せしめ給ふべき事なり。

嚴命限り有り。忠通に於ては力及ばず侍り。此の事、年來承り置く所なり。信慶實に絲惜くい給い侍り、不備謹言。正月十三日(花押)



文中の時登は藤原時登(一〇七〇一一三九)のことである。文章博士・大学頭を努めた人物である。本書はだれに宛てられたものか不明であるが、學問のこと、また、東院のことについて、力の及ばないことなどについて記されている。

(本図版は『特別展日本の書』東京国立博物館、より転載)

F 忠通書状

（祝文）
支度遣召相命許候了

夜間、今朝、只同様ニ御之由、所奉る見候也。日數漸積御天、御無力術之由、所候也。御占各重御慎み、御所有感應之由、申候められバ、只御祈吉々可候也。隨、力及致沙汰とも、猶不足思給候。就中、今朝奉覽御占増減可候之由、申候也。以て此旨、下令奏給。恐々謹言。

忠通上

（訓読）
夜間今朝只同様に御すの由、見奉り候所なり。日數漸く積り御して御無力術無きの由候所なり。御占各重き御慎み、御祈感應有るの由申し候められバ、只御祈吉々候べきなり。力の及ぶに隨いて沙汰を致し候とも猶足らざる思い給い候なり。就中今泰親御占、増減候べきの由申し候なり。此旨を以て奏せしめ給う可し。恐々謹言

忠通上

本書状は宛名が不明であるが、天皇についての御占、御祈祷の感應あることを申し上げたものである。泰親とは陰陽道の大家阿部晴明の五世の孫に当たる人物である。（本図版は定本『書道全集』第十卷、河出書房、より転載）

以上、六通の書状によつて忠通の書風の特徴を確認してみると、従来指摘されているように扁平で重量感があり、筆力の強い書風であることが解かる。特に扁平な文字としてはA一行目の「通」「首」、二行目「伏」、五行目「僧」、七行目「奏」。B一・四行目「昨」や三行目「孔雀」、五行目「年」。C一行目の「女」、二行目の「尤」。D一行目の「僧」「何」、三行目「誠」。E一行目「時」、四行目「嚴」。F三行目「間」、終わりから二行目の「増」「減」など多く見られる。中にはB三行目の「孔」、C四行目の「朝」、などは、偏と旁の間を広くとり、そのため横広で、懐の大きさを感じさせる字形になつてゐる。

また、縦画に特徴のある文字として二種類あり、一つは縦画が中心を通り長く引かれる場合と、もう一つは右側の縦画だけが長く引かれる場合とがある。一つの例として、「事」や「中」が挙げられる。「事」はB二行目、C一・二行目、E二行目などに見られ、「中」はA四行目、B最終行や、Fの終わりから三行目に見られる。どちらも大変長く書かれ、剛健な書風を一層強調しているような印象を受ける。「事」と「中」とでは収筆に大きな違いがあり、「事」の収筆では撥ねるか止めるのに対し、「中」では若干左に抜くような場合と、運筆がゆつたりとして抜き、若干重さが残る場合とがある。縦画に特徴があるもう一つの例として「御」「可」「列」「漸」「祈」などが挙げられ、これはA五行目やBFに多く見られる。Bでは力強いといった印象はそれほど受けないが、Fでは筆勢が表出されるような力強さを感じる。同じ忠通の書状でも書きぶりの違いが見られる。

その他に、文字が左に傾く特徴が見られる。これは、Eの一行目「登」、二行目「學」、三行目「事」、四行目「命」などで、これは他の書状では見られない特徴であり、中国宋の三大家の一人である米芾にも見られる。⁽¹⁶⁾ このような特徴の違いは恐らく忠通の書風が年代によつて変わつていつたことを表していると思われるが、忠通の書状で年代が確実なものが少ないことから確証を得ないため、推測に止めたいと思つ。

個々の字形の特徴について述べたが、紙面全体を見ると、大ぶりや小ぶりの文

字、墨の濃淡、線の太い細いなど変化に富み、筆勢の強さを浮彫りにしているような印象を受ける。こうした特徴の顕著な例は、書状B.Fに見られ、特にFが際立つて見える。

以上のように忠通の書風について考察してきた。『才葉抄』で記されていたように扁平な字形の文字が随所に確認できた。しかし、忠通の若年と壯年の書については、はつきりとは特定できないようであった。

さて、以上のような忠通の書の特徴は、従来指摘されているように三跡に拠るものなのか、もしそうであるなら法性寺流の祖として、忠通の特徴はどこにあるのか、また、当時日本にもたらされた宋書道の影響の当否についていくつかの文字を比較し、考察してみたいと思う。

2、三跡および宋代能書家との比較

では、前述したとおり忠通の書がどのような影響を受けたと思われるかについて文字を比較し、考察してみたいと思う。比較する能書家は従来指摘されていた道風・佐理・行成の三跡や、忠通と同時代の能書家で宋の書を学んだといわれる藤原定信⁽¹⁷⁾、宋の四大家である蔡襄・蘇軾・黃庭堅・米芾、さらに『台記』に記されたいた高宗の書である。比較する文字は、前項で挙げた忠通の特徴のある文字で、①扁平な文字として「事」「中」。③縦画に特徴のある文字（右側の縦画が長い文字）として「都」「御」「祈」。④左に傾く文字「登」「學」「令」などである。なお、これらの文字が無い場合はそれに類する文字によって比較するものとする。

凡例

一、比較表に挙げた忠通書状の記号は、前項に挙げた書状の記号と対応す。

二、比較に用いた書はつぎの通りである。（）内は書名の略称、なお同一の書に複数の文字がある場合、①②のように丸数字で記載した。）

小野道風 筆「智證大師謚号勅書」（謚）。「屏風土代」（屏）。

藤原佐理 筆「詩懷紙」（詩）。書状「去夏帖」（去）。

藤原行成 筆「白樂天詩卷」（寛仁本）（白）。「本能寺切」（本）。

藤原定信 筆「久能寺経譬喻品」（譬）。「妙法蓮華經序品」（序）。

蔡襄⁽²²⁾「自書詩帖」（自）。「丙午三月帖」（丙）。「紹興帖」（紹）。「詩書帖」（詩）。

蘇軾⁽²³⁾「黃州寒食詩卷」（黄）。「行書李白仙詩」（李）。「龍公神帖」（龍）。「遺過子尺牘」（過）。「中山松醪賦」（中）。

黃庭堅⁽²⁴⁾筆「王史二氏墓誌銘」（王）。尺牘「致景道十七使君」（景）。

米芾⁽²⁵⁾筆「蜀素帖」（蜀）。「叔晦帖」（叔）。「張季明帖」（張）。「德忱帖」（徳）。「清和帖」（清）。

高宗⁽²⁶⁾筆「賜梁汝嘉勅書」（紹興十一年）（梁①）。「賜梁汝嘉勅書」（紹興二十四年）（梁

②）。「徽宗文集序」（徽）。

高宗	米芾	黃庭堅	蘇軾	蔡襄	忠通	定信	行成	道風
開	門	開	門	開	開	開	閑	閑
梁①	德	王①	黃	丙	A①	警①	白①	屏①
開	門	開	門	開	開	開	閑	閑
梁②	張①	王②	李①	紆①	A②	警②	白②	屏②
開	門	開	門	開	開	開	閑	閑
徽	張②	王③	李②	紆①	A③	序①	本①	屏③
	門	間	間	間	F	序②	本②	屏④
			過	持				
何	何	何	何	何	A	警	白①	何
徽①	蜀	景	黃	自			屏①	
何			何	何	D		白②	何
徽②				持			屏②	
							本	

では左縦画は短く、右縦画は長く右肩上がりに書かれ、Fではこれと異なり、左の縦画がほぼ同じ長さで太く書かれている。Aのような特徴は、蔡襄、紆①、蘇軾、過。米芾、徳、張①②。高宗、梁①、徽。日本では定信に顕著に見られ、字形を見ると特に蔡襄、紆①や高宗、梁①と類似し、道風、行成と異なることが解る。一方、Fのような書きぶりは、道風、屏①。行成、白①、本②と類似し、定信や宋の能書とは異なっている。

「何」の字については、忠通の場合A、Dとともに門構えでみられたように左縦画は短く、右縦画は長く右肩上がりに書かれている。Aはそうした特徴が顕著で筆勢を表させよう力強さを感じる。このような特徴は蔡襄、持。米芾、蜀。高宗、徽①②。定信にもみられ、特に米芾が顕著で類似しているように思われるが、忠通の場合墨量が豊かで線が太い点が異なっている。

以上のように、門構えや「何」の字をみると、道風や行成にはみられない宋の能書家との類似点が確認できる。それは忠通ばかりではなく、定信もそうした特徴が確認でき、宋書道の影響を伺うことができる。

高宗	米芾	黃庭堅	蘇軾	蔡襄	忠通	定信	行成	道風

事

中

道風

屏①

屏②

屏③

本

「事」について見ると、忠通の場合、B Eともに第一画目の横画が右肩上がりに書かれ、縦画を長く引き、縦長の字形になつていて。Eでは若干左に傾き、縦画が左に反るようにして書かれている。左に傾く特徴は、蔡襄、書①②、黃庭堅、王①。高宗、梁②にも見られるが、縦画が左に反る書きぶりは他には見られない忠通の特徴である。

つぎに「中」について、忠通Aでは横画が右肩上がりに書かれ、縦画は収筆で左に抜くようにして引かれている。このような特徴は、行成、白③。蔡襄、自①にも見られる。忠通B Fでは二本の横画は比較的短めに書かれ、縦画は下方に大変長く書かれている。こうした特徴は行成、本。蔡襄、紆②。蘇軾、黃、中。黃庭堅、王。米芾、蜀。にも見られるが、Fのように収筆でゆったりと左へ書き抜くところは他には見られない忠通の特徴である。

高宗	米芾	黃庭堅	蘇軾	蔡襄	忠通	定信	行成	佐理	道風
微①	清	王①	龍	自	A①		白	去	謚
微②	蜀	王②	過	丙	B①		本		屏
大		景	龍		F①		白①	謚	祈
									斤
							白②	屏①	
							本	屏②	
									屏③

「御」あるいは「口」「阝」が含まれる文字の忠通の特徴は、前述したように縦画が長く、收筆で撥ねる点である。縦画が長い点は道風、謚、屏。佐理、去。行成、白、本。蔡襄、丙。蘇軾、過。黃庭堅、王①②。米芾、清、蜀。高宗、微①②にも見られるが、收筆で撥ねる部分は道風や佐理、行成、蘇軾、高宗にも見られる特徴であり、中でも道風に最も類似している。A②に見られるように縦画の上部が長く、若干左に反る部分は他には見られない忠通の特徴である。A②のように顕著に長い例は行成の白に最も類似している。

つづいて「祈」の特徴を見ると、旁の第三画から第四画へ移行する際、筆圧を強くかけてから折り返すように運筆する特徴は、道風、謚、屏①②③。米芾、大。に類似し、縦画の收筆で撥ねるところは道風、行成、定信にも見られ、道風に最も類似している。

以上のことから、「御」「口」「阝」「祈」「斤」など、右側の縦画が長い文字を考察してみると、忠通は明らかに道風や行成の影響を受けていることが解る。

高宗	米芾	黄庭堅	蘇軾	蔡襄	忠通	定信	行成	佐理	道風
					登 E		登 本		澄 屏①
	蜀	王							澄 屏②
學 梁①	學 蜀	學 王	學 龍		學 E				學 學
今 梁①	今 蜀	今 景①	今 李	今 自	今 E		今 白①		今 金
金 梁②		今 景②	今 龍	今 持			今 白②		
		今 景③							

登

學

命

左に傾く特徴について、まず「登」の字について見ると、忠通は左払いを急な角度で短く書き、右払いをゆったりとした角度で長めに書き、收筆は若干押さえるようにして引く、いわゆる和様特有の収筆であることが解る（左払いと右払いの角度の違いによって左へ傾斜する字形になっている）。内側の旁は左側に書かれ、右側には広い空間ができる。〔エ〕の左払いを急な角度で書き、左へ傾斜する特徴は、道風、屏①②。米芾、蜀にも見られるが、右払いの收筆や、旁が左に位置するところなど道風に最も類似している。

つぎに「学」の文字について、忠通の特徴は「學」や「子」がともに右肩上がりに書かれ、左に傾斜した字形になり、「子」の第二画から第三画への移行は続けて書かれている点が挙げられる。左へ傾斜し、「子」の第二画と第三画を続ける特徴は蘇軾、黄庭堅、米芾、高宗にも見られるが全体的に左へ傾斜する字形は米芾に最も類似している。「学」の文字は三跡の真跡には見られなかつた為比較することができなかつたが、忠通の特徴と宋の能書とのこのような類似点は、忠通が宋書道の影響を受けていたことが考えられる。

つづいて「命」の字について、忠通の特徴は「登」でも見られたように左払いの角度が急で短く、右払いがゆつたりとした角度で長めに書かれている点が挙げられる。「登」と異なる点は、收筆で「命」の方では押さえずにそのまま払われている点にある。払いの長さの違いはあるが、左へ傾斜する文字の特徴は米芾に顕著に見られ、蔡襄、自、蘇軾、李、龍にも若干見られ、佐理、行成には見られない特徴である。

このように、左に傾く文字の特徴について考察してみると、忠通は三跡ばかりではなく、宋書道の影響を受けていたことが考えられる。

以上、忠通の書の特徴のある文字について、門構え、「何」、「事」、「中」、「都」「御」（口部を含む文字）、「祈」（斤を含む文字）、「登」（あるいは「登」に類する文字）、「学」、「命」（あるいは「命」に類する文字）を、日本では三跡をはじめ忠通と同時代の能書家定信、中国では宋の四大家や高宗の書と比較してみたところ、門構えや「何」の字では左縦画よりも右縦画が長く書かれるという道風や行成には見られない宋の能書家との類似点が確認できた。

「事」の縦画が若干左に傾く用筆は、道風、行成には見られず、蔡襄、黃庭堅、高宗に見られる特徴と類似していた。また、縦画が左に反るという忠通特有の書きぶりも確認できた。「中」の字では二種の違った用筆が確認でき、一つは縦画の收筆が左に抜くようにして引かれるもので、行成、蔡襄との類似点が見られた。もう一つは收筆でゆつたりと左へ書き抜くというもので、この点は忠通特有の用筆であった。忠通が「中」の字を書く場合、縦画が非常に長く書かれていたが、この点は行成、蔡襄、蘇軾、黃庭堅、米芾にも見られる特徴であった。

「御」あるいは「口」「斤」を含む文字については、忠通の特徴として縦画が長く收筆で撥ねる点が挙げられ、縦画が長い点は道風、佐理、行成、蔡襄、蘇軾、黃庭堅、米芾、高宗にも見られたが、收筆で撥ねる部分は道風や佐理、行成、蘇軾にも見られる特徴であり、中でも道風に最も類似していた。また、縦画の上部が長く、若干左に反る書きぶりは他には見られない忠通の特徴であった。さらに、縦画が顯著に長い例は行成の「白樂天詩卷」に最も類似していた。「祈」あるいは「斤」を含む文字については、旁である「斤」の第三画から第四画へ移行する際、筆圧を強くかけてから折り返すように運筆する特徴が見られ、この点は道風、米芾に類似し、縦画の收筆で撥ねるところは道風、行成、定信にも見られ、道風に最も類似していた。これら右側の縦画が長い文字を考察してみたところ、忠通は明らかに道風や行成の影響を受けていたことが確認できた。

左に傾く特徴の文字として、まず「登」（あるいは「登」に類する文字）では、

忠通は左払いを急な角度で短く、右払いをゆつたりとした角度で長めに書き（左

払いと右払いの角度の違いによって左へ傾斜する字形になっていた）、收筆は若干押さえるようにして引く和様特有の收筆で、内側の旁は左側に位置するよう書かれていた。「べ」の左払いが急な角度で書かれ、左へ傾斜する特徴は、道風、米芾にも見られたが、右払いの收筆や旁が左に位置するところなど、道風に最も類似していた。ただし、左払いが忠通の場合極端に短い部分が異なっていた。

「学」の文字について、忠通の特徴は「學」や「子」がともに右肩上がりに書かれ、左に傾斜した字形になり、「子」の第二画から第三画への移行は続けて書かれている点が挙げられた。左へ傾斜し、「子」の第二画と第三画を続ける特徴は、蘇軾、黃庭堅、米芾、高宗にも見られ、全体的に左へ傾斜する字形は米芾に最も類似していた。「學」の文字は三跡の真跡には見られなかつた為比較することができなかつたが、忠通の特徴と宋の能書とのこののような類似点は、忠通が宋書道の影響を受けていたことが考えられた。

「命」の字について、忠通の特徴は「登」でも見られたように左払いの角度が急で短く、右払いがゆつたりとした角度で長めに書かれている点が挙げられ、「登」と異なる点は、「命」の收筆では押さえずにそのまま払われている点であった。払いの長さの違いはあるが、左へ傾斜する文字の特徴は米芾に顯著に見られ、蔡襄、蘇軾にも若干見られ、佐理、行成には見られない特徴であった。このようなことからも、忠通は三跡ばかりではなく宋書道の影響を受けていたことが考えられた。

以上の考察によつて、恐らく忠通は三跡の書を基調とし、当時日宋貿易でもたらされた宋代の書蹟を学んで、自らの書風を築き上げたものと思われる。この点については、今後さらに比較する文字を追加し検討してみたいと思う。

おわりに

以上、法性寺流書法が從来どのように研究され、法性寺流の創始者といわれる

藤原忠通の書の特徴や、忠通が影響を受けたと考えられる書について考察を試みてきた。各項目で結論を述べているので、改めて詳細については触れないが、理解できたことを簡潔に述べたいと思う。

従来、忠通の書について平安末期から鎌倉時代にかけて一世を風靡したといわれ、一方では忠通の書だけが新しい書風の創始者ではないと指摘されていた。そして、忠通の書が法性寺流と呼ばれるようになつたのは、後の時代からであると考えられ、法性寺流の流行の背景には、忠通の書技や公卿の上位としての地位、後白河院が法性寺流書法の信奉者であった事などが指摘されていたのである。

忠通がどのような書の影響を受けたかについては、従来、道風、佐理、行成の三跡によるものと指摘されていた。そこで、当時忠通が三跡の他に学んだ書跡があるのか忠通の周辺にたづねたところ、忠通の弟頼長が日宋貿易によつて膨大な漢跡を得ていた事が確認でき、また、頼長の周辺には中国の書跡が頼長を取り巻く宮廷人によつて盛んに交流していたこと。頼長自身も宋の版本に習つた筆跡であつたこと。さらに父の忠実も中国の皇帝の手跡を頼長に与えるほどで、忠通もそうした手跡の影響があつたものと推察し、三跡を始め、忠通と同時代の能書家藤原定信、宋の四大家、高宗の書と比較してみたところ、三跡の特徴と類似する文字や、三跡と異なり、宋の能書家の特徴と類似する文字、あるいは他には見られない忠通の特徴が確認できたのである。

これらのことから、従来忠通は道風、佐理、行成の三跡の書を会得し自らの書を表したとされてきたが、三跡の書ばかりではなく、宋書道の影響を受けていたことが確認できた。忠通は恐らく三跡の書を基調としつつ、宋書道をも学び、自らの書風を築き上げたのではないかと推察されるが、本稿ではいささか比較する文字が少なかつたため、今後この点についてはさらに考察を進めたいと思う。

ところで、忠通の書に関する論考で、木下氏は平安末期には様々な新しい書風の芽生えが見られ、実際には忠通のみが新しい書風の創始者とはいえないと思われ、丸山氏は法性寺流といわれる書きぶりは、忠通が独自に創始したものではないと

いう山本信吉氏の指摘を引用하였다. そのような指摘を考えると、では法性寺流書法とはどのような経緯で流行した書風なのかという疑問が提示されるが、この点については今後の課題したい。

注

(1) 「入木抄」(『日本思想大系』二三、昭和四八年十月二十五日、岩波書店) 二五九頁。

(2) 『書道全集』第十八卷(昭和三二年五月十五日、平凡社)

(3) 『書道藝術』別巻第四(昭和五二年三月三〇日、中央公論社)

(4) 『MUSEUM』n°498(平成四年、東京国立博物館)

(5) 青山杉雨記念賞第一回『學術獎勵論文選』(平成十年十二月十三日、青山杉雨記念賞実行委員会)

(6) 『小松茂美著作集』第十六卷(平成十一年三月三一日、旺文社)

(7) 青山杉雨記念賞第四回『學術獎勵論文選』(平成十三年十二月九日、青山杉雨記念賞実行委員会)

(8) 山本信吉稿「藤原忠通」(春名好重責任編集『書と人物』第四卷所収、昭和五三年、毎日新聞社)

(9) 『増補史料大成』第二十三卷(台記)昭和四〇年九月三〇日、臨川書店、台記解題一―三頁を参照。

(10) 前掲書二五一頁上段。

(11) 『書道基本用語詞典』(平成三年九月二〇日、中京出版)二七三―四頁参照。

(12) 『増補史料大成』第二十五卷(台記別記・宇槐記抄)二〇〇頁。

(13) 小松茂美編修『日本書跡大鑑』第二卷(昭和五三年十月四日、講談社)二二一頁参照。

(14) 『精萃図説書法論』第九卷(平成三年七月二九日、西東書房)七八頁。

(15) (前掲書) 八八頁。

(16) 大学院の古谷稔教授の授業で、鎌田美里女史が指摘したことを参考にした。

(17) 飯島春敬著『日本書道史要説』(昭和五〇年一月三〇日、東京堂出版、一五六頁)に定信が宋風の中国書道の影響を受けていたようである、と述べられているが具体的には指摘されていない。

(18) 『書道藝術』第十四卷(昭和五一年二月二〇日、中央公論社)による。

(19) 同 右

(20) 『書跡名品叢刊』第一二回配本「平安 藤原行成 白氏詩卷／本能寺切」(昭和五一年九月二〇日、二玄社)による。

(21) 『書道全集』第14巻(昭和三一年九月二十五日、平凡社)による。

(22) 『中国書道全集』第5巻、宋I(昭和六二年六月二十五日、平凡社)による。

(23) 「黄州寒食詩卷」「龍公神帖」「中山松醪賦」は『書道全集』16宋II(昭和四年二月二〇日、平凡社)、「行書李白仙詩」は『エリオット・コレクションと宋元の名跡』(平成十五年四月八日、大阪市立博物館)、「遺過子尺牘」

は『墨』68(昭和六二年一〇月一日、芸術出版社)による。

(24) 『中国法書選』47「黃庭堅集」(平成元年三月一〇日、二玄社)による。

(25) 『中国法書選』48「米芾集」(昭和六三年十一月一〇日、二玄社)による。

(26) 『書道全集』16宋II(昭和四二年二月二〇日、平凡社)による。

参考文献

〈辞典〉

『日本人名大事典』新撰大人名辞典(昭和十二年七月二三日)

『国史大辞典』(昭和五七年七月一日、吉川弘文館)

『日本史大事典』全七巻(平成四年十一月十八日、平凡社)

『国書人名辞典』(平成十一年十一月二十五日、岩波書店)

『日本人名大事典』(平成十三年十二月六日、講談社)

〈史料関係〉

笹川種郎編纂「永昌記 春紀脱漏補遺」(『史料大成』昭和十五年七月五日、内外書籍株式会社)

赤木志津子編訓読『春記』(昭和五六年二月二〇日、近藤出版社)

蘇軾撰『歴代地理指掌図』(一一〇〇一年、語文出版社)

〈論文・著書等〉

定本『書道全集』第十七巻(昭和三〇年六月三〇日、河出書房)

橋本義彦著「頼長」(『人物叢書』昭和三九年九月、吉川弘文館)

古谷稔稿「熊野懷紙を中心とする鎌倉初期書道の研究」(『墨美』第一六九号、昭和四二年六月一日、墨美社)

「原色日本の美術」第二二巻書(昭和四五年八月二十五日、小学館)

「書の日本史」第二巻平安(昭和五〇年二月三〇日、毎日新聞社)

堀江知彦稿「平安後期」(『書道藝術』昭和五二年三月二〇日、中央公論社)

「特別展 日本の書」(昭和五三年十月十日、東京国立博物館)

「日本の書」9(昭和五七年十二月二〇日、中央公論社)

小松茂美編「日本の書」7(昭和五八年二月二日、中央公論社)

森岡隆稿「書道史からみた日本の書跡」(週刊朝日百科『日本の国宝』108、株式会社芸術新聞社)

古谷稔稿「書道史からみた日本の書跡」(週刊朝日百科『日本の国宝』108、平成十一年三月二八日、朝日新聞社)

春名好重著「日本書道新史」(平成十三年六月二一日、淡交社)